

福岡県理学療法士連盟

ニュース No11

発行責任者：白石 浩
 編集：福岡県理学療法士連盟 広報部
 事務所：
 〒812-0013
 福岡市博多区博多駅東2-8-26
 第3白水駅東ビル305号
 TEL 092-482-3635

想いをかたちに

Fukuoka Physical Therapist Federation

◆ 巻頭言

福岡県理学療法士連盟 会長 白石 浩

平素は連盟活動にご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、皆様の職場も多大なる影響を受けたのではないのでしょうか。危険な業務を担当しながらも、収益悪化のために給与や手当などが減らされたといった声も多く耳にしました。

感染病棟等で、新型コロナ対策の最前線で汗を流している理学療法士に報いるためにも、我々は、現場の感染対策の強化とともに、臨床で働く理学療法士への支援策を今後も要望していかなければならないと考えています。

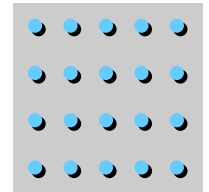
さて、来年はいよいよ参議院選挙の年となります。昨年10月に都道府県連盟会長会が開催され、全会一致で次期参議院議員選挙の比例代表に現職の小川かつみ氏を組織内候補者として推薦することを正式決定しました。

小川先生は当初、諸々の思いから再出馬については固辞されていましたが、全国の理学療法士からの要請に応じて、最終的に受

諾の決断をしていただきました。そして、「決断した以上は、必ず勝つという強い気持ちで望みたい」との力強い意志も表明されました。我々は、これから厳しい戦いに望まれる小川先生の政治活動を今後も幅広く応援していく所存です。

現代社会は、VUCA(ブーカ)時代と呼ばれています。VUCAとは、「あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、将来の予測が困難な状態」を指す言葉です。国際的にみても、自国第一主義が台頭し、分断を煽るような政治が社会に混乱を引き起こしました。新型コロナウイルスもこの先、どのように収束していくのか予断は許しません。

不確実で、複雑な時代ですが、私たちの目の前には、まだまだ多くの課題があります。私ども連盟は、しっかりとその変化に対応しながら、理学療法士の職域拡大、身分の向上、処遇の改善等に福岡県理学療法士会とともに、車の両輪として取り組んで参ります。今後とも連盟活動に、ご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。



◆ 連盟会費納入のお願い

平素より当連盟の運営にご協力いただき感謝申し上げます。新年度となりましたので、2021年度会費納入を会員各位にお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、健康、生活が大きく脅かされている最中ではございますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、日常生活に多大な影響が出てまいります。このような時期であるからこそ、私たちの声を医療や福祉そして介護の政策に反映させるために連盟運営を継続して参りたいと考えております。あなたの会費が理学療法の未来を作ります。今後とも何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○福岡県理学療法士連盟の会計年度期間:1月～12月

○年会費:3,000円

○会費納入方法:口座引き落とし

手続きがお済でない方は同封しております **預金口座振替依頼書および返信用封筒にご記入の上ご返送下さい。** また、**新入会の方で口座引き落としを希望される方は預金口座振替依頼書に加え、入会申込書の提出が必要**となります。入会申込書は福岡県理学療法士連盟ホームページよりダウンロードして頂き、必要事項記入の上、預金口座振替依頼書とともに返信用封筒でご返送ください。 <http://www.fptf.sakura.ne.jp/index.html>

※前年の会費の納入が確認できない場合は休会として処理させて頂きます。連盟関係の研修会での会員特典が受けられない他、発行物の発送も停止となります。ご了承下さい。

特 集

2021年(令和3年)の始動にあたって

参議院議員

参議院厚生労働委員会委員長

小川 克巳(かつみ)



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

松の内も疾うに過ぎ、日常(ニューノーマル?)に戻られていることと思いますが、新年に懸けるその胸中にはどんな思いや願いを抱いておられるでしょうか。

顧みれば昨年は大変な年となりました。まさに新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)に明け、暮れた一年となりました。私がこの話題を初めて聞いたのは1月の下旬頃であったと記憶していますが、さらに重大な問題としてこれを認識したのは菅総理(当時、官房長官)とお話していたときでした。中国は武漢で発生した新型肺炎と、その感染者が乗船している大型クルーズ船(ダイヤモンドプリンセス号)の横浜入港を間近に控えた2月のことでしたが、菅総理の口からその対応についてのお話しが出てきたときでした。

国内初発例は1月16日に報告されましたが、それ以降は第1波、緊急事態宣言により一旦は減少傾向に向かったものの解除と同時に第2波、第3波と感染は拡大し、国内感染者数は30万人を超えるに至りました。つい1月8日、二度目の緊急事態宣言が東京・埼玉・千葉・神奈川の4都県に、次いで1月13日には福岡を含む7府県を対象に発出されたことは記憶に新しいところです。

政府は感染の抑え込みに全力を注ぐと同時に経済を回すという二律背反的な難しい課題に真剣に取り組んでいます。後手に回っているのではないかと指摘もありますが、責任ある政権与党としてCOVID-19対策のみならず様々な課題に対して総合的俯瞰的に対応を決断し、着実に政策を進めているところです。省庁も国会議員も休んではいません。

ところで、昨年は私たちにとっても影響の大きい問題がいくつか発生しました。ひとつは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」です。詳細は厚生労働省の資料頁(<https://www.mhlw.go.jp/content/000619365.pdf>)を参照頂きたいと思いますが、ある意味、理学療法士のメンツのかかった問題でした。さらに大きな問題であったのは令和3年度介護報酬改定に絡む介護給付費分科会における議論でした。訪問看護ステーションにおけるいわゆる訪看I-5の看護師対リハ職の比率問題です。第189回分科会ではある意味恣意的ともとれる資料が提示され、議論を呼びました。詳細は第193回資料(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000694882.pdf>)の2~3頁(リハビリテーション専門職による訪問)をご覧頂きたいと思いますが、一部には慎重意見もあるものの、比率を定めるべきとの意見が大勢を占めています。本件に関しては多くの仲間たちの雇用と生活に影響が大であることから、職能を懸けて戦ったことはご承知の通りです。これらの問題については幸いにして穏やかな決着を見たところですが、火種は厳然として残ったままです。今後に向けて私たちの覚悟が問われていると言っても過言ではありません。職能団体としての結束した力、政治力、世論を動かせる実績(国民の声)などをさらに強化しなければ大きな課題に対応できないことに改めて気付かされた方も多いのではないのでしょうか。今年は丑年、穏やかでありながらも意を決したときには敢然と戦う牛でありたいと思います。

※参考までに「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」の頁をお知らせします。

<https://corona.go.jp/action>

「リハ職の事業所開設を認めるべき」

訪問看護の抑制策に黒岩神奈川県知事から異議

令和3年度介護報酬改定に向けた議論において、訪問看護事業所の看護職員の配置割合を一律6割以上とすることが示されたことを受けて、日本理学療法士協会と日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の3協会は、柔軟な制度改正を行うことを求める声明文を発出しました。また、3団体は、訪問看護ステーションにおける人員配置基準の新設に関する緊急署名活動を実施し、約19万筆の署名を田村厚生労働大臣に要望書とともに提出しました。

昨年の11月26日の介護給付費分科会の会合では、神奈川県黒岩知事から、このような抑制策が実施されると「結果として地域全体のリハビリ提供量が減少する」と指摘。「利用者に必要なサービスが行き届かなくなることが懸念される」と問題が提起されました。そのうえで、「現在、訪問リハ事業所の開設は医療機関や老健施設などに限られているが、医師との連携が図られている場合には、リハ職のみでの開設も認めるべき。訪問リハの充実に加えて、本来の役割に沿った訪問看護の提供にもつながる。リハ職がその専門性を活かし、しっかりと独立して社会のニーズに応えていける体制を作ることが非常に重要だ」と提言されました。

12月9日に開催された介護給付費分科会では「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告(案)」が示され、看護体制強化加算を算定しているステーションに限り、看護職員の人員配置割合を6割以上(2年の経過措置期間)とし、その他の事業所の人員配置割合は見送る案が厚労省から示されました。これにより、当初懸念されていた約8万人の利用者への影響は、約2,800人への影響に縮小されます。

また、12月23日に開催された会合の資料には、今後の課題として、「訪問看護事業所から理学療法士等が訪問して行う訪問看護と、訪問リハビリテーション事業所が行うリハビリテーションについて、実態調査等を行い、それぞれの役割に応じたサービス提供の在り方や看護職員の確保の強化策について、検討していくべきである。」と提案され、次期改定で検討する案が示されました。

つまり、今回黒岩知事が提言していただいたことが、課題とし報告書に残るかたちとなりましたので、3年後の介護報酬改訂にむけて、今後の訪問リハビリのあり方について議論されることとなります。

◆ 現在の加入状況

会員数(令和2年11月29日現在) 1,832名(33.1%) (カッコ内は県士会会員比)

北九州 691名(37.7%) 福岡 573名(31.3%) 筑後 568名(31.0%)

まだまだ会員数が少ない状況です。今後もさらなる理学療法士の理解と入会の促進が重要です。

◆ 連盟顧問紹介



原口剣生県議(久留米市)
自由民主党福岡県支部連合会会長



野原隆士県議(福岡市西区)



川端耕一県議(北九州市門司区)

◆ 連盟総会・臨床理学療法研修会のご案内

日時 令和3年2月27日(土) (総会・研修会ともに15分前から入室可)

場所 オンライン開催 (総会:Zoom 研修会:Zoom ウェビナー)

◆令和3年度 福岡県理学療法士連盟 総会 14:00 ~ 14:30

令和2年度事業報告 令和3年度事業計画 等

◆令和2年度 福岡県臨床理学療法研修会 15:00 ~ 17:35

・講演1 15:00 ~ 16:00

「理学療法の政策課題とその解決に向けた取り組み」

講師:小川 かつみ 氏 (参議院議員)

司会:白石 浩 氏 (福岡県理学療法士連盟会長)

・講演2 16:05 ~ 17:35

「歩行再建 -運動学と神経学の接点-」

講師:大畑 光司 氏 (京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻)

司会:白石 浩 氏 (福岡県理学療法士連盟会長)

※申し込み:福岡県理学療法士連盟総会の出席は、連盟ホームページからお申し込み下さい(締め切り2月20日)
臨床理学療法研修会は、協会マイページより行って下さい
(受付期間:令和3年1月18日~2月20日, 定員:500名)

◆ 介護報酬改定研修会のご案内

日時 令和3年4月23日(金) 18:30 ~ 20:10

場所 オンライン開催 (Zoomによるライブ配信)

講師 福田 輝和 氏 (一般社団法人 朝倉医師会 介護支援センター)

志田 啓太郎 氏 (社会医療法人共愛会 介護老人保健施設 あやめの里)

申し込み:福岡県理学療法士連盟ホームページからお申し込み下さい

受講料:福岡県理学療法士連盟会員 2,000円 2021年度会費未納者 5,000円 会員外 7,000円
新規入会者(年会費+参加費) 5,000円 ← ※ホームページより入会手続きをお願いします

締め切り:令和3年4月13日(火)

第六期(令和3~4年度)福岡県理学療法士連盟役員を紹介します!

職務	氏名	職務	氏名
会長	白石 浩	幹事(事務局)	笹栗 淳子
副会長・幹事長	永野 忍	幹事(事務局)	山本 壮太
副会長・幹事長代理・組織局長	岩佐 聖彦	幹事(会員管理局)	濱田 真吾
会員管理局長	甲斐 学	幹事(会員管理局)	大原 常豊
事務局長	遠藤 正英	幹事(組織局)	志田 啓太郎
企画局長	吉村 直人	幹事(組織局)	春口 幸太郎
広報局長	山坂 誠一	幹事(組織局)	原 孝太
青年・女性局長	麻生 努	幹事(青年・女性局)	沖原 優子